

第5回高知県人権教育推進協議会

日 時 令和4年2月15日(火) 14時00分～15時20分

場 所 高知共済会館 3階大ホール「桜」

1 開会

- ◆教育長挨拶
- ◆会長挨拶

2 協議

- ◆第11期 高知県人権教育研究協議会 提言(案)について

(以下記号：協議会委員○、事務局●)

- 第11期高知県人権教育推進協議会 提言(案)について事務局から説明をお願いする。

(1) 第11期 高知県人権教育研究協議会 提言(案)について
資料3 第11期 高知県人権教育推進協議会 提言(案)
資料4 県教委の取組の方向性

- 資料3をご覧いただきたい。

第1回から第4回までの推進協議会の中で、委員の皆さまからいただいたご意見を「就学前教育」「学校教育」「社会教育」「校種間、家庭・地域連携」の各分野ごとに集約し提言としてまとめたものである。

また、人権教育の推進のために必要な視点や教職員の姿勢等、人権教育全般に関わる内容は、まとめとして記載している。さらに充実した提言になるよう、ご協議いただきたい。

資料4をご覧いただきたい。

左の枠には、先ほど資料3で示した提言(案)を記載し、右の枠には、高知県人権教育推進プランに関わる各課の事業を、提言に対応させて記載している。新たな事業や取組については「新規」、拡充させるものについては「拡充」、継続する事業の取組については「継続」と、3つに分けて記載している。

「就学前教育」、「学校教育」、「社会教育」、「連携の取組」について、委員の皆さまからの提言を人権教育推進プランの各課の具体的な事業・取組に反映させ、人権教育のさらなる充実につなげていきたいと考えている。

- 本日の会は、この提言(案)について協議する。まず、「就学前教育」における人権教育について、ご意見いただきたい。
- 子どもを取り巻く社会状況の変化も踏まえ、家庭や地域ぐるみで協働的に子どもを育てることが重要である。
また、GIGAスクール構想などICTの活用が進む中で、五感を働かせる体験活動を重視する必要がある。
- 社会的状況の変化も踏まえた上で、保育士を養成していくこと、地域ぐるみで協働的に子どもを育てること、ICTの活用が進む中で、保育の本質的な部分についての理解の重要性等について、提言に記載していただきたいというご意見をいただいた。

- 県教委の事業も子どもを取り巻く環境に合わせて取り組む必要があると考える。
また、保育者や保護者、地域が一緒になって子どもを育てていくことが、子どもの本来の育ちにつながる。
GIGAスクール構想など、時代は変化しているが、教育の本質を捉え、子どもを育むことが重要であると考えます。
- この提言の文章の語尾は、全て「である調」であるが、「差別の現実に学ぶことが重要です」という箇所のみ「ですます調」になっている。
- 特に、親育ち支援保育者スキルアップ事業等で、ネット依存やいじめの問題等、保育士の親育ち支援に関する知識の深化やスキルの向上に努めていただきたい。
コロナ禍において、女性の高齢者のスマートフォン所有率が上がっているが、依存症になる割合が高くない。依存にならない使い方を学べるのではないかと考える。
- 続いて、「学校教育」における人権教育の取組、(1) 性的指向・性自認についての人権学習、(2) 犯罪被害者等についての人権学習、(3) その他の項目についてご意見をいただきたい。
- その他の項目の3つ目に、「ダイバーシティに配慮されている人権教育の推進が必要であり、ユニバーサルデザインの学習環境づくり」という言葉があるが、今、プリユリバースという新たな概念が出てきている。
誰もが使えるというものをユニバーサルデザインというが、プリユリバースはもっと色々なデザインがあってよいのではないかとという世界観である。今の時点では、記載する必要はないのかもしれないが伝えておく。
- 現時点では、より多くの方が慣れている、使われている用語を使うことが重要であると考えますが、ご検討いただきたい。
続いて、「社会教育」における人権教育の取組、(1) 各ステージ(子ども・保護者・一般の大人)における学びの充実についてご意見をいただきたい。
- 「保育士や教職員は保護者の子育てに関する思いや悩み等を傾聴し、寄り添い共感することが重要である」という一文は、この共感という言葉に抵抗を感じる者もいると考える。共感だけではなく、「共感する、あるいは理解する」という表現が良いのではないかと。
- 「共感する」のところを「共感・理解」や「理解」に変えたほうが良いというご意見であるが。
- 「理解をする」のほうが、教員は受け入れやすいのではないかと。保護者のしんどい気持ちは十分わかるが、そのままだと駄目だという意味も含め「理解をする」の方がよいと考える。
- 「保育士や教職員」は専門職なので、どちらかと言えば専門的の力量において、「〇〇を理解せよ」とすべきであると考えるので、「理解」のほうが良いのではないかと。
- 互いの違いを認め合いながら理解をしていくという意味で、「理解」という言葉が、妥当ではないかと。
- 他にご意見がなければ、「理解」という表現に変えていただきたい。
- 自然体験学習の機会をより一層多くしていくこと、人と人との触れ合いを強めていくことが必要ではないかと考える。
- 多様性や多様な社会を理解するためには、多様な経験が必要であり、人権啓発の基礎的な部分をつくることにもつながると感じる。
自然体験学習活動が強調される表現を工夫していただきたい。

続いて、人権教育を進める上での「連携」の取組、「校種間連携」、「家庭・地域連携」についてご意見をいただきたい。

- 「今後、さらに地域とともにある学校、地域に開かれた保育所や幼稚園、学校をつくっていくことが求められる」とあるが、高齢化や学校の統廃合が進み、学校へ出向くことができにくくなっている。一自治体に一中学校、一小学校という地域も増えている。県教委の様々な事業により、多くの人が学校に集まれる体制をつくっていただきたい。

- 最後になるが、まとめの部分についてご意見をいただきたい。

- 「新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒と地域の方との交流や触れ合いが減少したことなどにより、児童生徒の人権意識や学力の低下が懸念される」という箇所について、実際に学校へ行くと強く感じる。

新型コロナウイルス感染症が収束後、今まで学校が培ってきた文化や先輩の姿からの学びや、仲間との学びで成長できた部分を今後どう進め、どの事業を使っていくのか考えていただきたい。

- 新型コロナウイルス感染症による一斉休校は、子どもの教育権を奪い、子どもの権利条約に違反しているのではないかと考える。
- 学力には2つあり、1つは国語や算数等の教科等の授業で身に付く力と人との関わりの中で身に付く力である。

もう1つは、地域の多様な人との交流や先輩や仲間との関わりや体験を通して、身に付く力や学んでいく力であり、その力が落ちていると感じる。

- コロナ禍による休校などによって生じる様々な問題について加筆していただきたい。
- 一番しんどい子どもを見るのが教育であり、教育そのものではないかと感じる。

また、人権教育の推進について協議しているが、教育の有り様を問うてきているという自負と共に、この提言にも反映するようお願いしたい。

家庭や地域と連携して子どもを育む中で、保育所や学校等の果たす役割は大きいと感じる。一方で、働き方改革による教職員の負担軽減が求められる中で、どのように整合性を合わせるのかが課題であると感じる。

資料4に、高知県の取組の方向性が示されているが、私たちも一人の組織の人間として人権教育・人権啓発の取組を具現化していく責務があると考えます。

- 事務局に提案等の最終修正をお願いします。

続いて、事務局より平成29年度高知県公立高等学校入学者選抜B日程学力検査「国語」について報告をいただく。

- 昨年12月、高知県人権教育研究協議会等の皆さま方より、平成29年に実施された高知県公立高等学校入学者選抜学力検査の国語の問題で、同和問題の起源の1つとされる皮革に対する忌避意識を題材とした文章が用いられており、差別意識の助長につながる可能性があるのではないかとのご指摘をいただいた。

公立高校の入学者選抜における出題については、誤りや疑念を持たれることがないように、細心の注意を払って作成しており、一定公に使われているものの中から出題している。

今回、ご指摘いただいた作品も、教科書に取り上げられている題材である。しかし、読む人によっては差別の歴史を想起させる可能性があるものであり、授業で教師が補足説明をしながら活用することはまだしも、情報が一方通行になる試験問題の題材としては不適切ではないかというご意見をいただいた。

今後は、問題作成過程において、様々な視点から注意を払って確認を行うなど、より一層の厳粛さを持って当たりたいと考えている。

なお、今後、人権問題に関する知識や人権意識を高めるための、県教育委員会事務局職員を対象とした人権問題研修等において、同和問題についての研修も実施していきたいと考えている。

- 子どもや保護者、当事者等の暮らしや声に耳を傾け、その思いに共感し寄り添う姿勢で、県教委全体として取り組んでいただきたい。
- まず、一番しんどいところから学ぶのが、人権教育の基本だというお話をいただいた。また、誰一人取り残さない教育の実践や保護者の支援など、学校の果たすべき役割や機能が多岐に渡る一方で、働き方改革の中で教職員の負担軽減との整合性をどうつけていくのかが難しい課題だと感じる。

保育士や学校の先生方の人権も守られるような環境が整備されていなければ、十分な人権教育、人権啓発はできないと感じる。その意味で非常に複雑な問題である。

だからこそ、協議会の中で、人権教育、人権啓発の推進について協議し続けること、県教育委員会においては人権教育推進プランや提言等に基づいて、積極的に人権教育、人権啓発を推進していくことが重要である。各委員においても、それぞれの立場で具体的な取組を実施していくことが望まれる。

教育が行われる中で人権が守られ、相互に尊重し合えるようになる状況をどうつくっていくのか。その意味で、今回、「就学前教育」、「学校教育」、「社会教育」、「連携の取組」についてご協議いただいたことは、大変有意義であったと感じる。